

事務事業評価表(既存事業)

コード 8-1-4	事務事業名 住宅マスタープラン策定事務	所管部課 都市整備部都市計画課
--------------	------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 西東京市都市計画マスタープランの策定を踏まえ、市の住宅施策の基本方針を策定する。	総合計画上の位置づけ (政策)安全で快適に暮らすまちづくり (施策)住みやすい住環境の創造(安1-1) (主要施策)住宅マスタープランの策定
	実施内容、実施方法 西東京市住宅マスタープラン(案)の策定 西東京市住宅マスタープラン策定委員会の開催 市と委託事業者と協働で策定している。	根拠法令等
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 策定委員会の開催回数	活動指標の考え方(定義) 策定委員会を4回開催する。
	成果指標名 住宅マスタープラン(案)の作成部数	成果指標の考え方(定義) 住宅マスタープラン(案)を作成する。

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		0	0	4,908	2,205	
	国庫支出金	千円					
	都支出金				1,397		
	地方債						
	その他						
	一般財源					3,511	2,205
	所要人員(B)	人			0.2	0.2	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	1,666	1,666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	6,574	3,871	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(策定委員会の開催回数)	千円	0	0	1,643.40		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			4	0
		実績値	回			4	0
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	部			100	500	
	実績値	部			100		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民住意識調査 分譲マンション調査 主な調査内容:現在の住まいについて、マンションの概要について
	国・都・他市・民間等 における類似事業	都区市で住宅マスタープランを策定している。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 8-1-4	事務事業名 住宅マスタープラン策定事務	所管部課 都市整備部都市計画課
--------------	------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	活動指標、成果指標とも目標値を100%達成している。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	この住宅マスタープランは、西東京市総合計画に位置づけられており、市の住宅施策の基本方針を定めるためにも必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	委託業者は、委託仕様内容を十分把握し、市と協働でマスタープランを作成することにより委託金額の抑制が図られた。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	策定委員会の委員については、市民(公募)、学識経験者、関係機関の職員で構成されている。また、委託業者は入札で決めていること等から、公平性の確保には十分配慮しているため、問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止	16年度 西東京市住宅マスタープラン策定委員会で検討し、西東京市住宅マスタープラン(案)を策定した。 17年度 西東京市住宅マスタープラン(案)に対して、庁内の関係部署と調整を図り、西東京市住宅マスタープランを策定する。

17年度における改善点	特になし。
-------------	-------

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。